

お客さま各位

株式会社 JAL カーゴサービス

西口受付カウンターのスマート化プレオープンのご案内について

拝啓 盛夏の候、貴社におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、西口受付カウンターを対面受付から無人受付（スマート受付）への変更に伴い、プレオープンについて下記の通りご案内申し上げます。今後もより一層のサービス向上に努め、お客さまのご期待に沿えるよう取り組んで参りますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

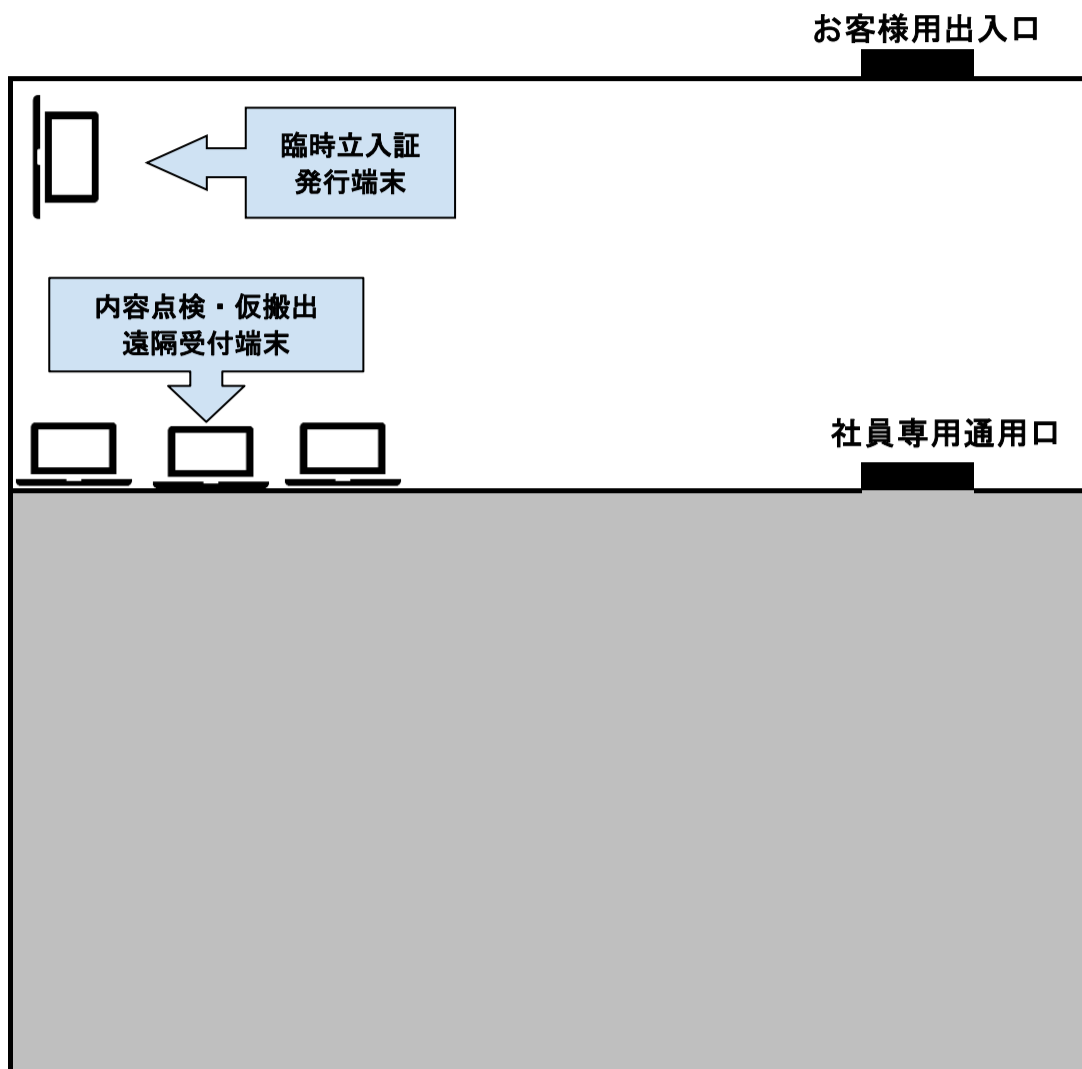
敬具

## 記

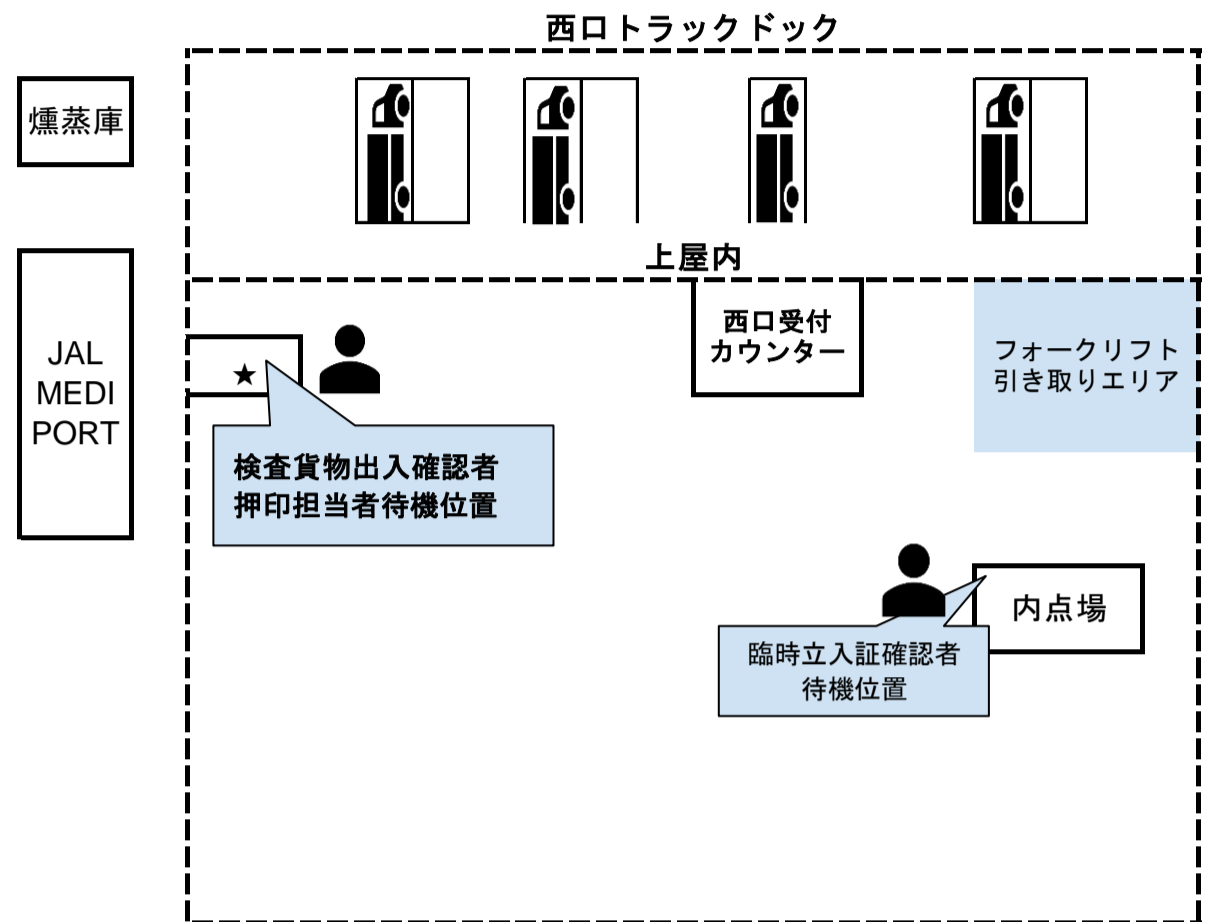
1. 運用開始日：2023年7月27日（木）から以下の通り変更となります。
2. 対象のお手続き  
以下のお手続きをスマート受付へ変更いたします。詳細は別紙をご参照ください。
  - ・仮搬出受付（植物検疫・動物検疫等）
  - ・税関検査受付（自社持ち）
  - ・内容点検受付（内容点検・見本持ち出し等）
  - ・臨時立入証発行受付
3. 移行期間
  - (1) 7月27日（木）からスマート受付へ変更
    - ・内容点検受付・税関検査受付
  - (2) 8月23日（水）からスマート受付と西口受付カウンター並行運用予定
    - ・仮搬出受付・臨時立入証発行受付
4. その他
  - (1) 7月26日（水）西口受付カウンター営業時間について
    - ・西口受付カウンターのスマート化開始に伴い、西口事務所内工事のため、7月26日（水）の営業時間を変更させていただきます。  
【現行】8:00～20:00  
【変更】8:00～17:00
    - ・西口搬出営業時間外においては弊社東口搬出カウンターにて賜ります。  
東口搬出カウンター営業時間 6:00～24:00
    - ・7月27日（木）以降は、現行通りの営業時間となります。
  - (2) 2023年9月1日よりリニューアルオープンを予定しておりますので、別途ご案内いたします。
5. お問い合わせ先  
株式会社 JAL カーゴサービス 輸入・上屋事業部(e-mail アドレス：[jcg-iwd\\_jto@jal.com](mailto:jcg-iwd_jto@jal.com))

以上

【西口受付カウンター・レイアウト図】



【上屋内レイアウト図】



【内容点検受付】7月27日（木）から変更

西口カウンター遠隔受付端末より、オペレーターがリモートにて受付いたします。  
 ※貴重品、外交文書、動物、銃砲等の取扱いにつきましては、現行通り東口搬出受付カウンターでの受付となります。  
 ※見本持出、内容点検の取扱いの受付確認印につきましては、上屋に常駐しております弊社担当者（上記★マーク）及び東口搬出受付カウンターにて押印いたします。

【税関検査受付】7月27日（木）から変更

現行通り、FAXにて指定票を受付いたします。  
 \* FAX送信先が東口搬出カウンターへ変更となります。FAX送信確認電話番号は変更ございません。【東口搬出カウンター FAX：0476-32-3397】  
 自社持ちの場合は、東口搬出カウンターにて指定票を受付いたします。

【仮搬出受付】8月23日（水）から平行運用 9月1日（金）から完全移行

①西口カウンター遠隔受付端末よりオペレーターがリモート受付いたします。  
 ※貴重品、外交文書、動物、銃砲等の取扱いにつきましては、現行通り東口搬出受付カウンターでの受付となります。  
 ②帳票類押印業務について  
 ※見本持出、内容点検の取扱いの受付確認印につきましては、上屋に常駐しております弊社担当者（上記★マーク）及び東口搬出受付カウンターにて押印いたします。  
 ③書類の提出について  
 ※貨物の仕分けをご依頼される場合は、以下の書類を西口受付カウンターに設置する専用BOXへご提出ください。\* 下記以外の書類については提出不要となります。  
 ・混載仕分け依頼書、DELIVERY ORDER  
 ④各種作業依頼について  
 ※各種作業依頼につきましては、従来通り専用フォームをFAXにて受付いたします。  
 RE-ICE作業依頼書・再計量・再計測依頼書・混載ラベル貼付代行依頼書等  
 \* FAX送信先が弊社東口搬出カウンターへ変更となります。【東口搬出カウンター FAX：0476-32-3397】

【臨時立入証発行受付】8月23日（水）から平行運用 9月1日（金）から完全移行

立入証の発行に際し、生体認証情報（顔情報）を埋め込んだセキュリティ機能搭載QRコードを使用いたします。  
 上屋内へ立入りを希望される方は、生体認証情報（顔情報）の取扱いについてご同意いただいたうえで、以下の通り手続きをお願いいたします。  
 1. リモート接客端末にて立入証発行申請書を記入  
 2. 手元カメラに身分証明書の掲示  
 3. 生体認証情報（顔情報）取得（オペレーターにて都度、専用のカメラへご案内いたします。）  
 4. 専用プリンターよりお客様の生体認証情報（顔情報）を埋め込んだQRコードが発行されます。（QRコードが臨時立入証となります）  
 5. 立入証確認ポイントへお立ち寄りの上、臨時立入証を掲示及び認証を受け、上屋への入退場をお願いいたします。  
 \* 立入証確認ポイントは仮搬出出入り管理、内点場出入口の2か所ございます。どちらか1か所で認証ください。  
 \* 従来の（生体認証情報を使用しない）貸し出しを希望される場合は、東口受付カウンターにて貸し出しいたします。